

○議長（吉田敏郎）

日程第２ 南足柄市外５ヶ市町組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

御異議なしと認め、議長が指名することに決定いたしました。

南足柄市外５ヶ市町組合議会議員に、加藤誠一さん、高野伸一さん、井上準一さんを指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名した、加藤誠一さん、高野伸一さん、井上準一さんを南足柄市外５ヶ市町組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

御異議なしと認め、加藤誠一さん、高野伸一さん、井上準一さんが南足柄市外５ヶ市町組合議会議員に当選されました。